

宇部市産業振興計画中間見直し支援業務仕様書

1 業務名

宇部市産業振興計画中間見直し支援業務

2 業務の目的

本市では、長期的な視点に立ち安心・安定して働くことのできる強い産業と魅力的な雇用の場を創出するため、「宇部市産業振興計画」を策定しています。

この計画は、令和4年度から令和13年度までの10年間の計画とし、中間となる令和8年度に事業効果の検証等を踏まえ、指標や取組の見直しを実施することとしています。

本業務は、本市産業振興計画策定以後の取組を踏まえて、基本方針に基づく施策の効果検証と社会経済環境の変化に即し、指標・主な取組の見直し・追加、ロジックモデルシートの変更を行うことを目的とします。

3 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

4 業務内容

(1) 産業振興計画の改定支援

ア 産業振興計画に基づき実施している施策の進捗状況、成果等を整理すること。

※事務局により整理した施策の進捗状況や成果、令和3年度及び7年度に実施した事業者向けのアンケート結果は契約締結後に提供する。

イ 指標・主な取組の見直し・追加に向けて、検討・提案を行うこと。

(2) 産業振興計画の中間見直し素案作成

ア ロジックモデルシートの見直しを行うこと。

イ 宇部市総合計画との整合を図ること。

ウ 検討結果等を踏まえた素案の作成を行うこと（編集、レイアウト、図の作成など含む）。

エ パブリックコメントの支援（意見に対する回答案の作成など）

(3) 打ち合わせ及び会議運営支援

ア 月1回程度の打ち合わせ協議に参加すること。

イ 産業振興計画推進委員会の運営支援（会議資料作成、当日の進行補助など）

(4) その他、業務を遂行するにあたり指示する事項

5 成果品

(1) 業務報告書

本業務で作成した検討資料、会議資料、議事録、収集資料などのほか、本業務の取組をとりまとめた報告書を提出すること。

ワード、エクセル、PDF等の電子データ(CD-ROM等) : 1式

(2) 宇部市産業振興計画（改訂版）

ア 本編の作成（表紙デザイン、印刷製本含む）

① 部数：100部

- ② 仕様：A 4判、縦長、横書き、カラー、80ページ程度
- イ 電子データの作成
 - 編集・印刷可能な電子データ(CD-ROM等)：1式
 - ※修正及び印刷が可能なファイル形式で納品すること。

6 成果品の帰属

本業務による成果品及び派生する権利等の副産物は、全て市に帰属するものとする。

なお、市の承諾を受けないで他に公表し、譲渡、貸与又は使用してはならない。

7 納品場所

本業務の成果品の納入先は、宇部市産業経済部産業政策課とする。

8 秘密の保持及び個人情報の取扱い

受託者は、受託者の従業員に対し、秘密保持及び個人情報の取扱いについて、適切な指導管理を行うこと。

(1) 秘密の保持

受託者は、本業務を通じて知り得た情報及び一切の秘密を他に漏洩すること及び資料並びにデータの紛失、滅失、毀損、盗難等を防止するために必要な措置を講ずること。また、本業務の結果データ等の使用・保存・処分等にあたっては、秘密の保持に十分配慮すること。

(2) 個人情報の取り扱い

受託者は、本業務に関連した個人情報の取り扱いについては、個人情報保護法を遵守するとともに、次に掲げる事項を行ってはならない。

- ア 漏洩、紛失及び改ざんすること
- イ 本業務以外に使用すること
- ウ 第三者に提供すること
- エ 委託者の許可なしに複製すること

(その他)

9 疑義の解消等

本仕様書に定めのない事項については、受託者は速やかに委託者と協議し、その指示を受けるものとする。業務内容について疑義が生じた場合も同様とする。

[参考] 業務スケジュール (予定)

令和8年4月	実施要領等公表
5月	契約
7月	産業振興計画推進委員会【第1回】
8月	素案作成
9月	産業振興計画推進委員会【第2回】
11月	産業振興計画推進委員会【第3回】
12月	パブリックコメント
令和9年1月	産業振興計画推進委員会【第4回】
3月	改訂版策定・公表